

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年5月25日

【事業年度】 第70期(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂 井 俊 司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部  
(東大阪市横枕西11番31号)

株式会社N a I T O中部営業部  
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月
売上高 (百万円)	43,473	46,587	50,014	46,467	39,145
経常利益 (百万円)	707	960	1,175	1,032	442
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	331	653	812	686	274
包括利益 (百万円)	389	678	778	689	279
純資産額 (百万円)	10,219	10,733	11,347	11,818	11,878
総資産額 (百万円)	16,300	17,304	18,016	17,980	16,453
1株当たり純資産額 (円)	186.61	196.00	207.22	215.82	216.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.05	11.94	14.84	12.54	5.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	62.0	63.0	65.7	72.2
自己資本利益率 (%)	3.3	6.2	7.4	5.9	2.3
株価収益率 (倍)	25.5	31.2	14.3	13.3	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	466	48	362	1,129	1,848
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68	24	166	377	579
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	392	100	525	782	1,275
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	297	221	217	186	179
従業員数 (名)	322	328	332	335	344
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔62〕	〔69〕	〔73〕	〔78〕	〔69〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月
売上高 (百万円)	43,333	46,464	49,865	46,351	39,039
経常利益 (百万円)	699	944	1,153	1,030	449
当期純利益 (百万円)	322	638	790	685	281
資本金 (百万円)	2,291	2,291	2,291	2,291	2,291
発行済株式総数 (株)	54,789,510	54,789,510	54,789,510	54,789,510	54,789,510
純資産額 (百万円)	10,144	10,627	11,215	11,681	11,766
総資産額 (百万円)	16,177	17,146	17,878	17,830	16,330
1株当たり純資産額 (円)	185.25	194.07	204.81	213.32	214.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	普通 株式 3.00 (-)	普通 株式 3.00 (-)	普通 株式 4.00 (-)	普通 株式 4.00 (-)	普通 株式 2.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.89	11.66	14.44	12.51	5.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	62.0	62.7	65.5	72.1
自己資本利益率 (%)	3.2	6.1	7.2	6.0	2.4
株価収益率 (倍)	26.1	31.9	14.7	13.3	31.5
配当性向 (%)	50.9	25.7	27.7	32.0	38.9
従業員数 (名)	312	318	320	325	334
[ほか、平均臨時雇用者数]	[62]	[69]	[73]	[78]	[69]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	110.6 (%) (120.9)	266.2 (%) (142.2)	156.3 (%) (132.2)	127.5 (%) (127.3)	125.4 (%) (161.0)
最高株価 (円)	176	435	382	257	198
最低株価 (円)	124	133	157	163	111

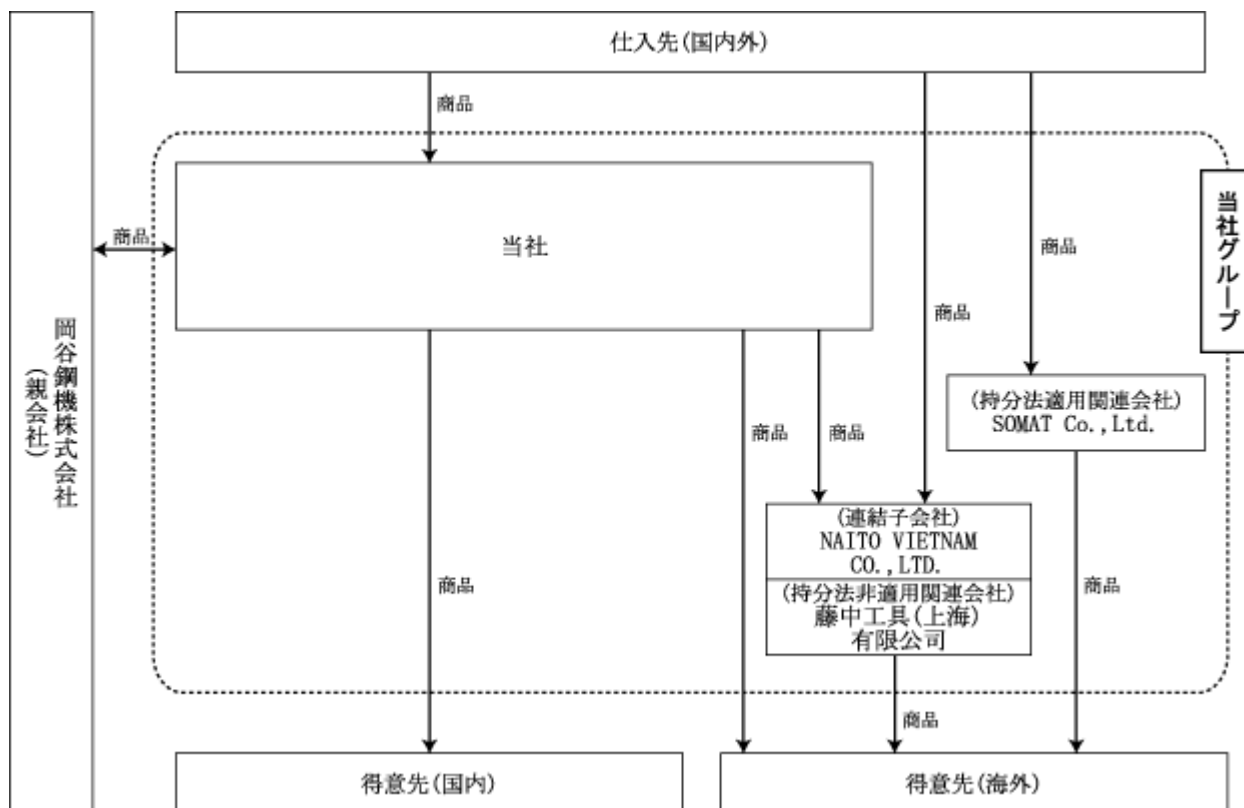
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。  
4 最高株価および最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和28年1月	東京都荒川区に(株)内藤商店を設立(資本金150万円)。機械工具卸を目的とする。
昭和34年12月	東京都北区田端町(現、北区東田端)に本店を移転。
昭和35年7月	大阪出張所を開設。
昭和36年9月	名古屋出張所を開設。
昭和39年1月	商号を(株)内藤に変更。
昭和49年9月	東京都北区昭和町に本社を移転。
平成2年2月	得意先との情報ネットワーク化の全国展開を開始。
平成2年4月	関西地区の物流の拠点として関西在庫センターを開設。
平成11年12月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
平成13年11月	ISO14001認証取得(本社)。
平成16年3月	第三者割当増資を実施し、これを引き受けた岡谷鋼機(株)は関係会社となる。
平成16年3月	ISO14001認証エリア拡大(名古屋支店)。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所(現(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成17年3月	岡谷鋼機(株)が新株予約権を行使したことにより同社が親会社となる。
平成18年9月	海外展開として、岡谷鋼機(株)とともにタイに現地法人SIAM OKAYA MACHINE & TOOL Co.,Ltd.(現持分法適用関連会社、平成26年3月3日付でSOMAT Co.,Ltd.に社名変更)を設立。
平成20年7月	商号を(株)N a I T Oに変更。
平成21年2月	ISO14001認証エリア拡大(大阪支店)。
平成23年6月	第二回優先株式全株の取得および消却。
平成24年4月	NAITO VIETNAM CO.,LTD.(現連結子会社)を設立。
平成25年9月	普通株式1株につき10株の割合をもって分割し、単元株式数を10株から100株に変更。
平成25年12月	残存する第一回優先株式の取得および消却。
平成26年3月	埼玉県桶川市に埼玉支店(旧北東京支店)を開設。
平成26年4月	栃木県宇都宮市に宇都宮事務所を開設。
平成26年5月	長野県岡谷市に岡谷事務所を開設。
平成27年3月	福島県郡山市に郡山事務所、山形県山形市に山形事務所を開設。
平成27年7月	福岡県北九州市に北九州事務所を開設。
平成28年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
平成30年1月	北東北支店を岩手県北上市から盛岡市に移転。
平成31年2月	神戸支店を兵庫県神戸市から明石市に移転。
平成31年3月	神奈川県川崎市に南東京支店を開設。
令和2年3月	三重県四日市市に四日市事務所を開設。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社であるNAITO VIETNAM CO.,LTD.、関連会社であるSOMAT Co.,Ltd.および藤中工具（上海）有限公司の計4社で構成されており、切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売を主な内容とし、これらを単一のセグメントとしております。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	当社に対する議決権の所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市 中区	9,128百万円	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材、 生活産業の 売買・製造等	45.65	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買

(注) 岡谷鋼機株式会社は有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NAITO VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム国 ホーチミン市	50万米ドル	機械・切削工具・ 測定工具・作業工 具等の在庫販売お よび配送	100.00	役員兼任有、 当社からの出向者有

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) SOMAT Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	2千万バーツ	機械・切削工具・ 測定工具・作業工 具等の在庫販売お よび配送	44.00	役員兼任有、 当社からの出向者有

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和3年2月28日現在

	従業員数(名)
合計	344(69)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
- 2 従業員数欄の( )は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
- 3 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別には記載していません。

### (2) 提出会社の状況

令和3年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
334(69)	42.1	17.8	5,204

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数です。
- 2 従業員数欄の( )は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は単一セグメントであるため、セグメント別には記載していません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来の歴史と現在および将来を見据え、経営における基本的な価値観を醸成し持続的な発展を図る礎として、次の経営理念に基づき経営を行っております。

「私たちは、国内外の事業パートナーに『最適な商品、最高のサービス』を提供し、製造業の技術革新を通して産業全体の発展に寄与します。」

この経営理念の達成に向けて、自らが変化し続けることで「専門力会社 NaITO」として存在感を高め、すべてのステークホルダーに貢献してまいります。

#### (2) 経営環境および優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に翻弄される激動の一年となりました。同感染症の収束がまだ見通せない中、経済活動の停滞等のリスクは残るものの、自動車や半導体製造装置関連の需要回復等を背景に当社グループの業績も緩やかな回復基調にあります。

このような状況のもと、当社グループは令和3年度より新中期経営計画（令和3年3月1日～令和8年2月28日）をスタートしました。この5カ年においては、既存事業のシェア拡大を図るとともに、デジタル技術を活用した受発注業務や物流業務等の自動化による生産性の向上を図りつつ、物品販売からアフターサービスを行うオールインワン事業を確立し、お客様から機械工具のソリューションパートナーとして頼られ選ばれる企業を目指していきます。

#### 〔重点課題〕

オールインワン事業を展開する新たな卸の形態に変わる。

- 1．国内既存事業のシェア拡大および収益力の向上
- 2．新規事業展開による事業規模の拡大
- 3．海外事業の推進
- 4．デジタル技術を活用した生産性の向上
- 5．時代に合わせた専門人財および中核人財の育成

#### 〔目標とする経営指標〕

当社は、令和7年度までに達成すべき数値目標を掲げております。

売上高	550億円
経常利益	15億円

#### 〔新型コロナウイルス感染症の影響について〕

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴う取引量の減少や営業活動の自粛等の影響により上期は大幅な減収となりましたが、経済活動の再開に伴い下期以降売上高は回復基調で推移していることから、現時点では新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であると認識しております。ただし、今後の感染状況やそれに伴う事業環境の変化等により当社の財政状態および経営成績に影響が生じる可能性があります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものです。

### (1) 事業環境変動によるリスク

当社の主要販売商品群である切削工具・計測・産業機器・工作機械等は、自動車産業と密接な繋がりがあり、当社の業績は同業界の生産活動および設備投資等の動向により強く影響を受けております。従って、今後同業界の事業活動において予期し得ない景気変動が当社の経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 金利変動によるリスク

借入金により調達した事業資金の金利は、短期金融市場の大きな変動により支払利息等が増減し当社の経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 取引先与信のリスク

当社は、与信管理の徹底を図り万全を期しておりますが、今後の景気動向等によっては想定を超える取引先の信用状態の悪化等が生じる可能性があり、当社の経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

### (4) 商品在庫に関するリスク

当社は、お客様の少量・多頻度の商品ニーズに対する即納体制の確立のために、特に切削工具について多品種の在庫を有しています。市況の変化により過剰在庫を抱える可能性があり、キャッシュ・フローが滞り、また、商品評価損の計上により当社の経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

### (5) 災害・事故等によるリスク

地震等の自然災害や火災・事故などにより、当社および取引先の営業・物流拠点や従業員が被害を受ける可能性があります。これに伴う売上高の減少、営業・物流拠点の修復または代替のための費用発生等の可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生産活動や取引量の減少等が発生した場合は、当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。これに対し、国内外の従業員およびその他関係者の皆様の安全確保および事業継続のため、状況に応じてWeb会議等のオンラインシステムの活用や時差出勤・在宅勤務の実施等の対応を取り、危機管理の徹底に努めております。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績及び財政状態の状況

##### a. 経営成績

当連結会計年度における当社を取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に大きく翻弄される一年となりました。上期は、輸出および生産活動等に甚大な影響を及ぼし、企業収益も急速に悪化する大変厳しい状況で推移しました。下期以降は、同感染症の感染状況や依然続く米中貿易摩擦の影響等による不透明感があったものの、経済活動の再開に伴い国内景気は回復傾向で推移しました。

当社グループは最終年度を迎えた「中期経営計画 Achieve2020」において、「地域密着」「専門力」「対面営業」を軸とした重点施策を掲げておりましたが、同感染症の影響により、満足に実行するには至りませんでした。このような状況のもと、当社は商談および計測に関するセミナーにおけるWeb会議システムの活用や、新たに感染対策商材を取り扱うなど、柔軟な対応を行い拡販に努めました。また、タイ・ベトナム・中国の各拠点における海外展開につきましては、中国は同感染症の早期収束により経済がいち早く回復に転じ、タイ・ベトナムでは同感染症の影響による活動制限は一部続いているものの、景気は回復傾向に転じており、感染対策を行いながら拡販に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は391億45百万円（前年同期比15.8%減）、営業利益は1億90百万円（同77.2%減）、経常利益は4億42百万円（同57.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億74百万円（同60.0%減）と減収減益となりました。

取扱商品分類別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

##### （切削工具）

主力取扱商品である切削工具につきましては、上期は新型コロナウイルス感染症拡大に伴うセールスの訪問活動自粛や生産活動の減少等の影響を受け売上高は大きく減少しました。下期以降は底堅い需要に支えられ回復傾向にあるものの、売上高は189億55百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

##### （計測）

計測につきましては、営業活動の制限が長期化する中、ユーザー向けのWebセミナーを積極的に開催するとともに、引き続きメーカー資格取得による専門力の強化や修理・校正サービス確立も視野に入れた新規仕入先の開拓を行い拡販に努めたものの、売上高は36億67百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

##### （産業機器・工作機械等）

産業機器・工作機械等につきましては、経済活動再開後は各種キャンペーン等の販売促進活動を実施するとともに、BCP対策商材や感染対策商材等の拡販に努めたものの、売上高は165億23百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

(資産)

資産は、164億53百万円と前連結会計年度から15億26百万円減少しました。これは、ソフトウェア仮勘定が5億37百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が17億34百万円、たな卸資産が3億37百万円減少したことが主な要因です。

(負債)

負債は、45億74百万円と前連結会計年度から15億87百万円減少しました。これは、短期借入金が10億56百万円、支払手形及び買掛金が3億93百万円減少したことが主な要因です。

(純資産)

純資産は、118億78百万円と前連結会計年度から60百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益2億74百万円の計上により利益剰余金が増加し、配当金の支払いにより利益剰余金が2億19百万円減少したことが主な要因です。なお、自己資本比率は72.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は1億79百万円と前年同期と比べ7百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の減少額4億11百万円等の減少要因があったものの、売上債権の減少額16億41百万円、たな卸資産の減少額3億36百万円等の増加要因により18億48百万円の収入超過となりました(前年同期は11億29百万円の収入超過)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

無形固定資産の取得による支出5億57百万円等の減少要因により、5億79百万円の支出超過となりました(前年同期は3億77百万円の支出超過)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の減少額10億56百万円、配当金の支払額2億18百万円等の減少要因により、12億75百万円の支出超過となりました(前年同期は7億82百万円の支出超過)。

販売の状況

当連結会計年度における販売実績は以下のとおりです。

取扱商品分類	販売実績(百万円)	前年同期比(%)
切削工具	18,955	15.6
計測	3,667	17.0
産業機器・工作機械等	16,523	15.6
合計	39,145	15.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産および負債の残高、収益および費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的な見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のようなものがあると考えております。

## a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

## b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用の追加計上が発生する可能性があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

## a. 経営成績の状況

売上高につきましては、上期は新型コロナウイルス感染症の拡大が当社取扱商品である切削工具、計測および産業機器・工作機械等の販売へ大きく影響し、大幅な減収となりました。経済活動の再開に伴い下期以降の売上高は徐々に回復傾向にあったものの、上期の減収分を取り戻すには至らず、391億45百万円と前年同期と比べ73億22百万円（前年同期比15.8%減）の減収となりました。

営業利益につきましては、営業活動自粛等の影響により販売費及び一般管理費の減少はあったものの、売上高の減少に比例して売上総利益が減少した結果、1億90百万円と前年同期と比べ6億45百万円（前年同期比77.2%減）の減益となりました。

経常利益につきましては、売上債権の現金回収により得意先様に支払う現金リベート（売上割引）が減少したものの、同様に仕入債務の現金支払いにより仕入先様から受け取る現金リベート（仕入割引）も減少したことや、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置に基づいた雇用調整助成金の収入計上の結果、4億42百万円と前年同期と比べ5億89百万円（前年同期比57.1%減）の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益および特別損失の計上はなく法人税等を計上した結果、2億74百万円と前年同期と比べ4億12百万円（前年同期比60.0%減）の減益となりました。

b. 財政状態の状況

資産につきましては、主に売上高減少に伴う売上債権の減少および仕入高減少に伴う在庫の減少により、164億53百万円と前連結会計年度から15億26百万円減少しました。

負債につきましては、主に売上高減少に伴い運転資金需要が減少し、銀行借入が減少したことにより、45億74百万円と前連結会計年度から15億87百万円減少しました。

純資産につきましては、主に営業活動等における利益の計上による増加要因および株主還元における配当金の支払いによる減少要因により、118億78百万円と前連結会計年度から60百万円増加しました。なお、自己資本比率につきましては、72.2%と前連結会計年度から6.5ポイント改善しました。

c. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、売上高減少に伴う売上債権の減少および仕入高減少に伴うたな卸資産の減少等により、18億48百万円の収入超過となりました（前年同期は11億29百万円の収入超過）。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、基幹システム構築費用の支払い等により、5億79百万円の支出超過となりました（前年同期は3億77百万円の支出超過）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、売上高減少に伴う運転資金の金融機関への返済および株主還元における配当金支払い等により、12億75百万円の支出超過となりました（前年同期は7億82百万円の支出超過）。

以上の結果、現金及び現金同等物は1億79百万円と前年同期と比べ7百万円の減少となりました。

d. 資本の財源および資金の流動性について

当社は、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を効率的かつ有効に活用しております。

短期資金需要につきましては、営業活動により得られた資金のほか金融機関から借入を行い、長期資金需要につきましては、金融機関からの借入およびリース会社とのリース契約を行うことを基本としております。また、金融機関と当座貸越契約を締結することで流動性の確保にも努めております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は4億59百万円となりました。

e. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、前中期経営計画「Achieve2020」（4カ年：平成29年3月1日～令和3年2月28日）の最終年度を迎えた当連結会計年度において、売上高515億円、経常利益15億円の達成を目標に経営を推し進めてまいりました。

前中期経営計画におきましては、4カ年の前半は底堅い設備投資需要に後押しされ当初の売上高目標500億円を前倒しで達成したことから、売上高目標を515億円に上方修正いたしました。4カ年の後半は米中貿易摩擦を背景とした景況悪化や新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による経済活動停滞の影響を大きく受け、当社グループ業績が悪化することとなり、最終年度目標は売上高・利益ともに未達に終わりました。

なお、令和3年度よりスタートした新中期経営計画（5カ年：令和3年3月1日～令和8年2月28日）では、最終年度にあたる令和7年度の数値目標として、売上高550億円、経常利益15億円を掲げております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は557百万円で、その主なものは基幹システム構築に対する投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

令和3年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都北区)	営業部門 管理部門	事務所 倉庫	7	( )	18	26	106
他(26拠点)	営業部門	事務所	20	40 (664)	83	143	228

- (注) 1 本社および26拠点は、賃借物件であります。なお、は、賃借物件の造作費であります。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。  
3 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (東京都北区)		基幹システム	898	821	自己資金	平成31年 4月	令和3年 7月	

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
計	123,799,250

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年5月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月24日	76,493	54,789,510		2,291		2,285

(注) 平成25年12月24日開催の取締役会において、自己株式(第一回優先株式76,493株)を消却したことによる減少です。

(5) 【所有者別状況】

令和3年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	4	22	196	13	10	3,777	4,023	-
所有株式数(単元)	1	2,918	3,026	461,665	781	80	79,381	547,852	4,310
所有株式数の割合(%)	0.0	0.5	0.6	84.3	0.1	0.0	14.5	100.00	-

(注) 1 自己株式28,180株は、「個人その他」に281単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	45.65
株式会社MOLDINO	東京都墨田区両国四丁目31番11号	3,108	5.67
株式会社タンガロイ	福島県いわき市好間工業団地11番1	3,094	5.65
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井六丁目17番1号	3,090	5.64
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	3,080	5.62
NaI TO取引先持株会	東京都北区昭和町二丁目1番11号	1,807	3.30
株式会社不二越	東京都港区東新橋一丁目9番2号	1,568	2.86
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX15階	1,547	2.82
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上二丁目9番4号	1,541	2.81
BIGDAISHOWA株式会社	大阪府東大阪市西石切町三丁目3番39号	1,540	2.81
計	-	45,375	82.83

(注) 発行済株式総数に対する比率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,757,100	547,571	
単元未満株式	普通株式 4,310		
発行済株式総数	54,789,510		
総株主の議決権		547,571	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

令和3年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaITO	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	28,100	-	28,100	0.05
計	-	28,100	-	28,100	0.05



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	28,180		28,180	

(注) 当期間における保有自己株式には、令和3年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化や将来の事業展開に備えて、内部留保の確保を図りつつ、株主の皆様方への利益還元を努めることを基本としながら、業績の推移と今後の経営環境等を勘案して決定する方針をとっております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間期の業績によって実施する方針をとっております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当事業年度末の剰余金の配当に関しましては、1株当たり2円としております。

内部留保資金につきましては、堅固な財務体質による高い信用性の維持と企業体質の強化や将来の事業展開に備えることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年5月25日 定時株主総会	109	2.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、循環型社会と社会倫理を重視し、機械工具の商社として取引先・株主・社員・社会に利益をもたらすべく、会社の機能の総力を結集し企業価値向上に努めるとともに、企業としての社会的責任を自覚し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営の重要な課題と位置付けております。

その実現のため、社員一人ひとりの行動が、当社の信頼を生み出し持続的な成長をもたらす重要な要素と認識し、より高い倫理観に根ざした事業活動を行う企業風土の構築を目指し、これらを実現するためのインフラとして内部統制システムを位置付け、継続的に充実・強化を図ります。

#### 企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化および経営の活性化・効率化を図るために監査等委員会設置会社制度を採用しており、具体的には以下のとおりの企業統治体制としております。

##### a．取締役会

取締役会は原則月1回開催し、また必要の都度臨時取締役会を開催し重要事項の決定を行っております。取締役会は、取締役社長 坂井俊司を議長とし、取締役 徳田信幸、中島徹、伊藤潤、河村元志、大矢英貴の監査等委員以外の取締役6名、取締役 遠藤孝之、渡邊光誠、川島亜記の監査等委員である取締役3名、計9名で構成されております。渡邊光誠および川島亜記は社外取締役であります。

なお、当社の監査等委員以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

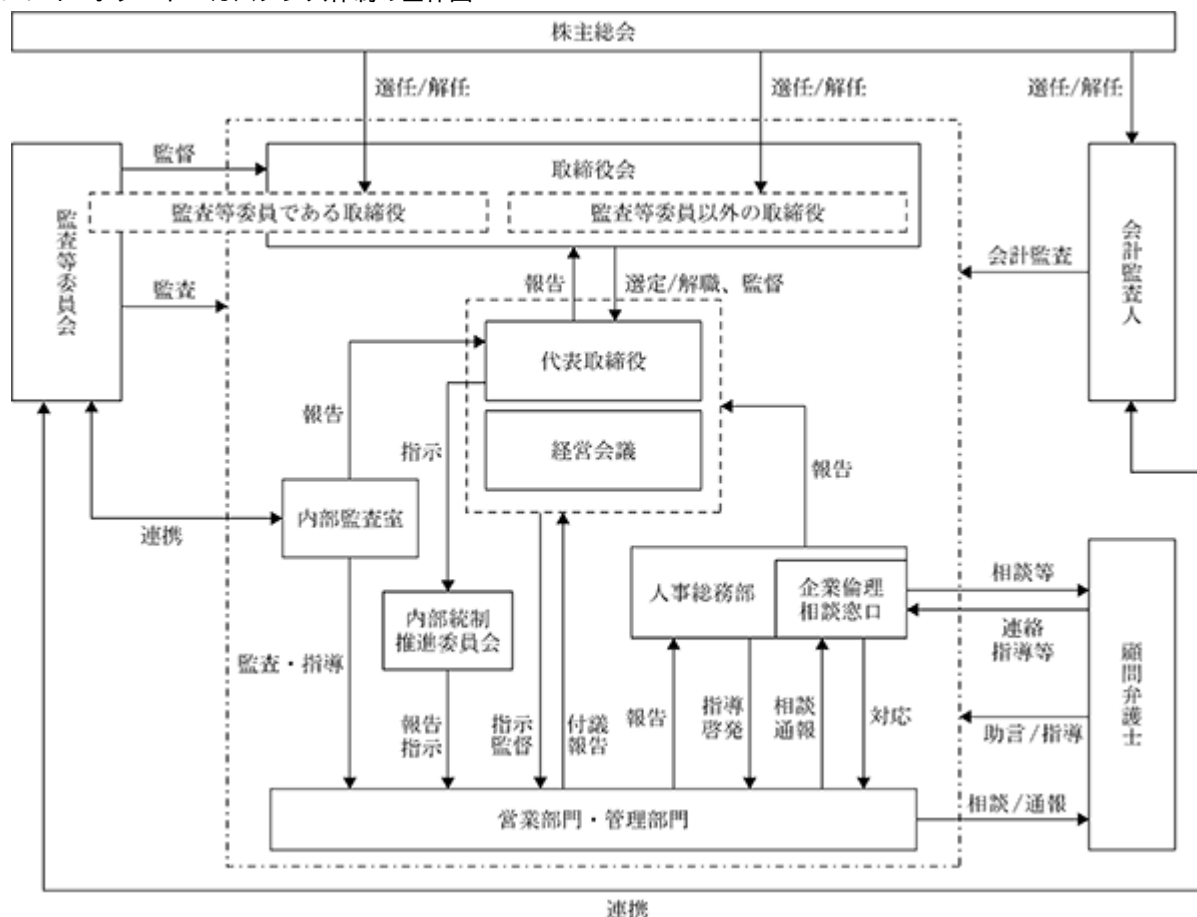
##### b．監査等委員会

監査等委員会は原則月1回開催し、また必要の都度臨時監査等委員会を開催し取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容等の決定を行っております。監査等委員会は、監査等委員である取締役 委員長 遠藤孝之、委員 渡邊光誠、川島亜記の3名で構成されております。渡邊光誠および川島亜記は社外取締役であります。

##### c．経営会議

経営会議は、取締役の職務執行の効率化、意思決定の迅速化を目的として、原則月1回開催し、また必要の都度臨時経営会議を開催し経営上の重要事項の審議を行っております。経営会議は、坂井俊司を議長とし、取締役 徳田信幸、中島徹、伊藤潤、遠藤孝之の常勤取締役5名で構成されております。

d . コーポレート・ガバナンス体制の全体図



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき平成18年5月23日開催の取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を決議しております。また、令和3年4月20日開催の取締役会において一部変更の決議をしております。その決議の内容は以下のとおりです。

ア . 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っています。また社員に対しては、社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび法令・社内諸規程等の遵守を継続的に啓発しています。
- (2) 人事総務部をコンプライアンス統括部署とし、法令・社内諸規程等の遵守体制の整備を図るとともに、教育・研修を通じて関係部署に対しコンプライアンスに関する啓発を行っています。
- (3) 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、取締役の職務執行について法令・定款および監査等委員会規程に従い、監査等委員会が定める監査方針・業務分担等により監査を行っています。
- (4) 内部監査部門として、社長直轄組織である内部監査室を設置し、内部監査規程に従い監査を実施し、監査結果を社長に報告しています。
- (5) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部監査室が内部統制の評価を行い、評価結果を社長に報告しています。また、内部統制の整備・運用の全社的な推進・調整等を行う内部統制推進委員会を設置し、社長からの指示を受け継続的に改善等を行っています。
- (6) 企業行動憲章、法令、社内諸規程およびそのほかコンプライアンスに著しく反する行為の社内通報システムとして、人事総務部内に企業倫理相談窓口を設置し通報に対応しています。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に永久保存し、10年間は備え置くものとしています。
- (2) その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査等委員会が必要に応じて閲覧できる体制としています。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに対して的確な管理・実践ができる体制を整備しています。
- (2) 人事総務部は、各部門と連携し企業をとりまく様々なリスクに対応する体制を整備しています。
- (3) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のa～eのリスクを認識し、人事総務部においてその対応部署を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行っています。
  - a．事業環境変動によるリスク
  - b．金利変動によるリスク
  - c．取引先与信のリスク
  - d．商品在庫に関するリスク
  - e．災害・事故等によるリスク
- (4) 対応部署は、必要に応じて規程・細則・マニュアルの新設・改廃や教育・啓発を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整えています。
- (5) 緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は取締役会・経営会議および人事総務部へ報告するとともに、対策を検討し実行します。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款のほか取締役会規程に基づきその適切な運営を確保しています。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行っています。
- (3) 経営会議は、経営会議規程に基づき毎月1回開催することを原則とし、取締役会の管理統制のもと職務権限に基づき迅速な業務執行の具体策の決定を行っています。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続を明確にしています。

オ．当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、親会社において定めている関係会社管理・運営規程に基づき、当社を管理主管する親会社の担当部署の統括・管理・支援・指導を受けています。
- (2) 当社および子会社の経営に関する重要事項については、当社および親会社の職務権限規程ならびに親会社の関連諸規程に基づき、親会社への報告を行っています。
- (3) 定期的開催されるグループ会社社長会議等において、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図っています。また、監査体制として、当社監査等委員会監査の他、親会社の業務分掌規程に基づく同監査部による監査を受け、業務の適正化の確保・向上に努めています。
- (4) 当社および子会社は、必要に応じて親会社の監査役による調査を受けています。

カ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会から要求があった場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものとしています。
- (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を行います。
- (3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査等委員会と事前に協議することとしています。

キ．当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制、監査等委員会へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査等委員会に報告しています。
- (2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査等委員会へ報告します。
  - a．当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実
  - b．重大な不正行為
  - c．法令・定款に違反する重大な事実
  - d．企業倫理相談窓口の相談内容のうち重要と判断したもの

前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができるものとしています。

なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう確保します。

ク．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会および内部監査室は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っています。
- (2) 監査等委員会は監査結果等について直接社長に報告し、意見交換等を行っています。
- (3) 監査等委員会が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他の監査等委員会の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担します。

ケ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

- (1) 当社は、企業行動憲章の定めのとおり、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を妨げる反社会的勢力および団体に対しては決して関係は持たず、毅然たる態度で対応します。
- (2) 反社会的勢力および団体に対する対応部署を人事総務部とし、社内関係部署ならびに所轄警察署や顧問弁護士等外部機関との協力関係の整備を図っています。

#### b．責任限定契約の内容

当社は、会社法第423条第1項に基づく任務懈怠の損害賠償責任について、会社法第427条第1項および定款の規定により、非業務執行取締役（常勤の監査等委員である取締役を除く。）との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無かったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

#### c．役員賠償責任保険契約の概要

当社は、全ての取締役を被保険者として役員賠償責任保険を締結しております。故意または重過失に起因する場合を除き、当該保険契約により被保険者の職務執行に起因する行為によって損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被り得る法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### d．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

e．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図ることを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

f．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

ア．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．取締役の責任免除

当社は、その期待される役割および機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ウ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年8月31日における最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	坂井俊司	昭和38年12月23日	昭和62年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成22年3月 同社東京本店メカト口部長 平成26年4月 当社顧問 平成26年5月 当社取締役社長就任(現) 令和2年5月 岡谷鋼機㈱取締役就任(現)	注3	4,200
取締役 営業本部長	徳田信幸	昭和34年12月13日	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社西部営業部長 平成22年5月 当社取締役就任 平成24年9月 当社取締役営業本部長(現)	注3	12,000
取締役 営業副本部長	中島徹	昭和34年7月7日	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社東京営業部長 平成21年5月 当社取締役就任 平成23年4月 当社取締役営業副本部長(現)	注3	14,000
取締役 管理本部長	伊藤潤	昭和34年2月19日	昭和56年4月 当社入社 平成19年3月 当社中部営業部副部長 平成26年3月 当社管理部長(現 人事総務部長) (現) 平成30年5月 当社取締役就任 平成30年5月 当社取締役管理本部長(現)	注3	7,500
取締役	河村元志	昭和37年8月16日	平成11年2月 岡谷鋼機㈱入社 平成20年5月 同社東京本店経理部長 平成23年5月 当社監査役就任 平成28年5月 当社取締役就任(現) 令和元年5月 岡谷鋼機㈱取締役 秘書役 経理本部長(現)	注3	
取締役	大矢英貴	昭和38年11月19日	昭和61年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成20年5月 同社名古屋本店浜松支店長 平成27年3月 岡谷鋼機九州㈱取締役社長 令和2年5月 岡谷鋼機㈱取締役 メカト口本部長(現) 令和2年5月 当社取締役就任(現)	注3	
取締役 (監査等委員)	遠藤孝之	昭和30年1月30日	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社経理部長 平成19年5月 当社取締役就任 平成24年5月 当社常勤監査役就任 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注4	25,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡邊光誠	昭和32年5月4日	昭和59年4月 平成2年2月 平成28年3月 平成28年4月 平成28年5月 平成28年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 米国ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人東京富士法律事務所 パートナー(現) フューチャー(株) 社外取締役 当社取締役(監査等委員)就任(現) 東亜建設工業(株) 社外取締役(現)	注4	
取締役 (監査等委員)	川島亜記	昭和56年1月29日	平成17年10月 平成30年1月 平成30年5月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 島田法律事務所 パートナー(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注4	
計						63,400

- (注) 1 取締役渡邊光誠氏および川島亜記氏は、社外取締役であります。  
2 所有株式数は、提出日現在(令和3年5月25日)の持株会による取得株式数の確認が出来ないため、令和3年2月28日現在の株式数を記載しております。  
3 監査等委員以外の取締役の任期は、令和4年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査等委員である取締役の任期は、令和4年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 遠藤孝之氏 委員 渡邊光誠氏 委員 川島亜記氏  
なお、遠藤孝之氏は、常勤の監査等委員であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役 渡邊光誠氏は、過去に社外役員以外になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、他社社外役員の経験が豊富であり、弁護士としての専門的な知識・経験を有していることから、当社グループの監査・監督の立場に適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役 川島亜記氏は、過去に社外役員以外になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、また、女性役員の登用による組織の活性化に資することから、当社グループの監査・監督の立場に適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

当社と各社外取締役に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任に関して、その選任のため独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、出身分野で培った知識と経験をもって経営の監督にあたることを求めている、選任状況として各人が経営の監督に求められる実効性、専門性を有しており適切な監督が行われているものと考えております。独立性に関しましても、一般株主との利益相反の恐れはないものと考えております。

#### 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会および監査等委員会に出席し、監査等委員会において、常勤監査等委員が出席している経営会議等の重要会議の内容の報告を受け、常勤監査等委員を通じて内部監査室との連携を図るとともに、会計監査人と必要に応じて適宜情報・意見交換を行い、監査・監督を行っております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は3名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されており、監査等委員である社外取締役2名は弁護士として法令等に対する深い知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	遠藤 孝之	10回	10回
監査等委員（社外）	渡邊 光誠	10回	8回
監査等委員（社外）	川島 亜記	10回	10回

監査等委員会における主な検討事項としましては、取締役会およびその他の重要な会議へ出席し、業務執行状況の監査・監督を行っております。また、内部監査室と相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っております。会計監査人との連携については、常勤監査等委員が定期的な会合を持ち、意見交換、情報の聴取を行うとともに、適宜、必要な報告を求めるなど連携を密にして協力しております。

また、常勤監査等委員の活動としましては、上記活動の他に、経営会議への出席、内部監査室・会計監査人による監査の実施状況の確認および意見交換を適宜行い、その情報を監査等委員会へ報告することで監査等委員会監査の実効性向上を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査部門として社長直轄組織である内部監査室（専任担当者2名、令和3年5月25日現在）を設置しています。内部監査室は、監査等委員会とも緊密に連携して内部監査規程に基づく業務監査の実施および監査結果の社長への報告を行うとともに、監査対象部署に対して改善勧告等の指導を行っています。

## 会計監査の状況

## a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b．継続監査期間

14年間

## c．業務を執行した公認会計士

松本 千佳

時々輪 彰久

## d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

## e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人に必要とされる独立性、専門性および品質管理体制等を総合的に勘案し、検討の結果、適任と判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	16	1	16	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16	1	16	-

前連結会計年度における非監査業務の内容は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務として、収益認識に関する会計基準に係るシステム上の会計要件整理支援業務の対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査人員数や監査日程等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、合理的な額であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。なお、当社の役員の報酬等の額は、平成28年5月24日開催の第65期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬等については年額1億85百万円以内（同決議日時点の員数は7名）、監査等委員である取締役の報酬等については年額40百万円（同決議日時点の員数は3名）と決議されております。

〔監査等委員以外の取締役の報酬〕

監査等委員以外の取締役の報酬は、毎月支給される月例報酬および退職時に支給される退職慰労金により構成されております。株主総会において決議された報酬総額の限度内で、ある一定の評価基準に基づき、経済情勢等を考慮し、取締役会から一任された取締役社長 坂井俊司が報酬額を決定しております。当事業年度においては、令和2年5月26日の取締役会において各監査等委員以外の取締役の報酬等の額についての決定が取締役社長 坂井俊司に一任され、決定されております。

月例報酬（固定報酬・業績連動報酬）

月例報酬は基本年俸・加算額の合計額を12で除した額を支給することとしております。取締役会にて決定した役員報酬制度に基づき、固定報酬として役位に応じて基本年俸を、業績連動報酬として役位別に前年度の経常損益、経常利益改善額およびあらかじめ定めた取組課題の達成状況を勘案して加算額を、それぞれ決定しております。基本年俸と加算額の割合は定めておりませんが、加算額は最大で基本年俸の85～94%程度です。

役員退職慰労金

取締役会にて決定した役員退職慰労金規程に基づき、役位および役位別在任年数に応じて決定し、株主総会決議後2カ月以内に支給することとしております。

〔監査等委員である取締役の報酬〕

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬総額の限度内で監査等委員会の協議により決定しております。なお、常勤監査等委員である取締役の役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき株主総会決議および監査等委員会の協議により決定し、株主総会決議後2カ月以内に支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	90	49	33	7	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	11	10		1	1
社外役員	7	7			2

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な観点より取引先との円滑な取引関係の維持・発展を目的に保有しており、その保有の適否については経営会議および取締役会で適宜検証しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	10
非上場株式以外の株式	5	252

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日立金属(株)	67,400	67,400	岡谷鋼機グループの仕入先として営業上の取引関係の維持・強化	無
	113	103		
(株)不二越	15,106	13,620	当社の仕入先として営業上の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	68	48		
(株)キトー	20,000	20,000	当社の仕入先として営業上の取引関係の維持・強化	無
	28	27		
T O N E (株)	10,000	10,000	当社の仕入先として営業上の取引関係の維持・強化	有
	27	22		
ダイジェット工業(株)	10,110	9,175	当社の仕入先として営業上の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	13	10		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。個別の保有株式について定期的に保有意義を検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	196	188
受取手形及び売掛金	1 9,654	1 7,920
電子記録債権	1 1,304	1 1,397
たな卸資産	2 3,997	2 3,660
その他	288	226
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	15,440	13,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34	28
工具、器具及び備品（純額）	152	99
土地	40	40
その他（純額）	3	2
有形固定資産合計	3 230	3 170
無形固定資産		
ソフトウェア	38	35
ソフトウェア仮勘定	284	821
その他	26	26
無形固定資産合計	349	883
投資その他の資産		
投資有価証券	4 316	4 350
退職給付に係る資産	199	183
繰延税金資産	39	40
差入保証金	1,391	1,415
その他	26	28
貸倒引当金	12	10
投資その他の資産合計	1,959	2,008
固定資産合計	2,539	3,061
資産合計	17,980	16,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,798	3,404
短期借入金	1,514	458
リース債務	0	0
未払法人税等	104	60
賞与引当金	197	188
その他	408	315
流動負債合計	6,025	4,428
固定負債		
リース債務	0	0
役員退職慰労引当金	71	80
退職給付に係る負債	0	0
その他	62	64
固定負債合計	135	145
負債合計	6,161	4,574
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	7,107	7,163
自己株式	10	10
株主資本合計	11,673	11,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53	76
為替換算調整勘定	11	10
退職給付に係る調整累計額	80	62
その他の包括利益累計額合計	145	149
純資産合計	11,818	11,878
負債純資産合計	17,980	16,453

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月28日)
売上高	46,467	39,145
売上原価	1 41,235	1 34,911
売上総利益	5,232	4,233
販売費及び一般管理費	2 4,395	2 4,042
営業利益	836	190
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	5	3
持分法による投資利益	14	3
仕入割引	618	506
雇用調整助成金	-	120
その他	4	5
営業外収益合計	649	645
営業外費用		
支払利息	6	3
売上割引	445	384
その他	2	5
営業外費用合計	453	394
経常利益	1,032	442
税金等調整前当期純利益	1,032	442
法人税、住民税及び事業税	272	170
法人税等調整額	72	2
法人税等合計	345	167
当期純利益	686	274
親会社株主に帰属する当期純利益	686	274



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 3月 1日 至 令和 2年 2月29日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 3月 1日 至 令和 3年 2月28日)
当期純利益	686	274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	22
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整額	5	17
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	1 2	1 4
包括利益	689	279
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	689	279

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,291	2,285	6,639	10	11,205
当期変動額					
剰余金の配当			219		219
親会社株主に帰属する当期純利益			686		686
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	467	0	467
当期末残高	2,291	2,285	7,107	10	11,673

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	54	13	74	142	11,347
当期変動額					
剰余金の配当					219
親会社株主に帰属する当期純利益					686
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	2	5	2	2
当期変動額合計	0	2	5	2	470
当期末残高	53	11	80	145	11,818

当連結会計年度(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,291	2,285	7,107	10	11,673
当期変動額					
剰余金の配当			219		219
親会社株主に帰属する当期純利益			274		274
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	55	-	55
当期末残高	2,291	2,285	7,163	10	11,729

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	53	11	80	145	11,818
当期変動額					
剰余金の配当					219
親会社株主に帰属する当期純利益					274
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	0	17	4	4
当期変動額合計	22	0	17	4	60
当期末残高	76	10	62	149	11,878

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 3月 1日 至 令和 2年 2月29日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 3月 1日 至 令和 3年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,032	442
減価償却費	89	83
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	2
賞与引当金の増減額( は減少)	65	9
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	8	8
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	11	9
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	11	10
支払利息	6	3
持分法による投資損益( は益)	14	3
売上債権の増減額( は増加)	642	1,641
たな卸資産の増減額( は増加)	260	336
仕入債務の増減額( は減少)	220	411
未収入金の増減額( は増加)	3	5
その他	95	26
小計	1,545	2,049
利息及び配当金の受取額	21	13
利息の支払額	6	3
法人税等の支払額	430	211
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,129</b>	<b>1,848</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	9	-
有形固定資産の取得による支出	82	16
無形固定資産の取得による支出	282	557
その他	2	6
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>377</b>	<b>579</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	561	1,056
リース債務の返済による支出	1	0
配当金の支払額	219	218
その他	0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>782</b>	<b>1,275</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	30	7
現金及び現金同等物の期首残高	217	186
現金及び現金同等物の期末残高	1 186	1 179

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 NAITO VIETNAM CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 SOMAT Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用しない関連会社

会社等の名称 藤中工具(上海)有限公司

持分法を適用しない理由

藤中工具(上海)有限公司は、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の NAITO VIETNAM CO.,LTD. の決算日は12月31日であり連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

ア.商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ.貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～20年
構築物	10年
機械及び装置	12～17年
車両及び運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支払額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和5年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和4年2月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和4年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 285百万円は、「無形固定資産の取得による支出」 282百万円、「その他」 2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、上期においては緊急事態宣言の発令等経済活動が制限されたため、業績に影響が及んだものの、下期以降は経済活動の再開に伴い徐々に回復傾向で推移いたしました。

2021年度も引き続き回復基調に向かうものと仮定し、債権等に関する貸倒引当金の評価及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上必要となる見積もりを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
受取手形	327百万円	229百万円
電子記録債権	73百万円	60百万円

- 2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
商品	3,992百万円	3,656百万円
貯蔵品	4百万円	3百万円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	402百万円	459百万円

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
投資有価証券(株式)	92百万円	87百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月28日)
売上原価	109百万円	47百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月28日)
給料手当及び賞与	1,658百万円	1,553百万円
賃借料	389百万円	396百万円
退職給付費用	106百万円	108百万円
賞与引当金繰入額	197百万円	188百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	8百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	32百万円
税効果調整前	0百万円	32百万円
税効果額	0百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	22百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	1百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	29百万円	5百万円
組替調整額	20百万円	19百万円
税効果調整前	8百万円	25百万円
税効果額	2百万円	7百万円
退職給付に係る調整額	5百万円	17百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	0百万円
その他の包括利益合計	2百万円	4百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	54,789,510	-	-	54,789,510
合計	54,789,510	-	-	54,789,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	28,040	140	-	28,180
合計	28,040	140	-	28,180

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 140株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年5月28日 定時株主総会	普通株式	219	4.00	平成31年2月28日	令和元年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219	4.00	令和2年2月29日	令和2年5月27日

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	54,789,510	-	-	54,789,510
合計	54,789,510	-	-	54,789,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	28,180	-	-	28,180
合計	28,180	-	-	28,180

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年5月26日 定時株主総会	普通株式	219	4.00	令和2年2月29日	令和2年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109	2.00	令和3年2月28日	令和3年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
現金及び預金勘定	196百万円	188百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	9百万円	9百万円
現金及び現金同等物	186百万円	179百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
1年内	31	35
1年超	60	60
合計	92	95

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金については銀行借入により調達しております。また、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引については行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および建物等の賃貸借契約における敷金等であり、仕入先および賃借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。この金利は変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。ファイナンス・リースに係る債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については取引先ごとに残高管理を行っており、各営業部門および法務審査室が定期的にモニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、営業本部（新営業企画部）および人事総務部にて定期的にモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。外貨建ての債権・債務については為替予約によるヘッジを行い、為替リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(令和2年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	196	196	-
(2)受取手形及び売掛金	9,654	9,654	-
(3)電子記録債権	1,304	1,304	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	213	213	-
(5)差入保証金	102	102	-
資産計	11,471	11,471	-
(6)支払手形及び買掛金	3,798	3,798	-
(7)短期借入金	1,514	1,514	-
負債計	5,313	5,313	-
デリバティブ取引(*)	0	0	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(令和3年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	188	188	-
(2)受取手形及び売掛金	7,920	7,920	-
(3)電子記録債権	1,397	1,397	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	252	252	-
(5)差入保証金	103	103	-
資産計	9,861	9,861	-
(6)支払手形及び買掛金	3,404	3,404	-
(7)短期借入金	458	458	-
負債計	3,863	3,863	-
デリバティブ取引(*)	0	0	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 差入保証金

敷金については、契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値によっております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	令和2年2月29日	令和3年2月28日
投資有価証券 その他有価証券	102	97
差入保証金	1,289	1,312

投資有価証券 その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち営業保証金については、仕入先に対する保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	196	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,654	-	-	-
電子記録債権	1,304	-	-	-
合計	11,156	-	-	-

(注) 差入保証金については、償還日を明確に判断できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(令和3年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	188	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,920	-	-	-
電子記録債権	1,397	-	-	-
合計	9,506	-	-	-

(注) 差入保証金については、償還日を明確に判断できないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和2年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,514	-	-	-	-	-
リース債務	0	0	0	-	-	-
合計	1,515	0	0	-	-	-

当連結会計年度(令和3年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	458	-	-	-	-	-
リース債務	0	0	-	-	-	-
合計	459	0	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和2年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	131	43	88
	小計	131	43	88
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	81	92	11
	小計	81	92	11
合計		213	135	77

当連結会計年度(令和3年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	238	125	112
	小計	238	125	112
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13	16	2
	小計	13	16	2
合計		252	141	110



2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度および確定拠出企業年金制度を採用しております。また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計上しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
退職給付債務の期首残高	921	958
勤務費用	75	76
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	0	0
退職給付の支払額	43	56
退職給付債務の期末残高	958	984

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
年金資産の期首残高	1,099	1,157
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の発生額	29	5
事業主からの拠出額	66	66
退職給付の支払額	43	56
年金資産の期末残高	1,157	1,167

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	958	984
年金資産	1,157	1,167
	199	183
非積立型制度の退職給付債務	0	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198	183
退職給付に係る負債	0	0
退職給付に係る資産	199	183
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198	183

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
勤務費用	75	76
利息費用	5	5
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	20	19
確定給付制度に係る退職給付費用	54	56

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
数理計算上の差異	8	25
合計	8	25

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
未認識数理計算上の差異	115	89
合計	115	89

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
債券	29%	29%
株式	31%	33%
一般勘定	11%	11%
その他	29%	27%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月28日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度52百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産	17百万円	32百万円
賞与引当金	60百万円	57百万円
未払事業税	10百万円	7百万円
その他	64百万円	63百万円
繰延税金資産小計	153百万円	160百万円
評価性引当額	27百万円	29百万円
繰延税金資産合計	125百万円	130百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23百万円	33百万円
退職給付に係る資産	61百万円	56百万円
その他	1百万円	0百万円
繰延税金負債合計	85百万円	90百万円
繰延税金資産の純額	39百万円	40百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	0.5%
住民税均等割	2.7%	6.4%
受取配当等の益金不算入額	0.5%	0.6%
持分法投資損益	0.4%	0.2%
評価性引当金	0.3%	0.4%
その他	0.3%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	37.9%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(令和2年2月29日)および当連結会計年度末(令和3年2月28日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成31年3月1日至令和2年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区	9,128	鉄鋼・機械、情報・電機、産業資材、生活産業の売買・製造等	(被所有) 直接 45.65 間接 -	役員兼任有、本社社屋の賃借、商品の売買	商品の売上	126	受取手形及び売掛金	10
							商品の仕入	83	支払手形及び買掛金	1
							家賃の支払	108	前払費用	9
							その他の営業費用	4	未払金	0
							その他の営業外収益	0		
							資金貸付取引	500		

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。

親会社に対する資金の賃借については、市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区	9,128	鉄鋼・機械、情報・電機、産業資材、生活産業の売買・製造等	(被所有) 直接 45.65 間接 -	役員兼任有、本社社屋の賃借、商品の売買	商品の売上	79	受取手形及び売掛金	4
							商品の仕入	186	支払手形及び買掛金	23
							家賃の支払	108	前払費用	9
							その他の営業費用	4		
							その他の営業外収益	0		
							資金貸付取引	1,300		

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。

親会社に対する資金の賃借については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

岡谷鋼機株式会社 (名古屋証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
1株当たり純資産額	215円82銭	216円92銭
1株当たり当期純利益金額	12円54銭	5円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	686	274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	686	274
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,761	54,761

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,514	458	0.32	
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	-	令和4年3月～ 令和4年9月
合計	1,516	459	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,743	18,497	28,896	39,145
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	95	119	272	442
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	59	65	165	274
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.09	1.21	3.02	5.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.09	0.11	1.82	2.00



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当事業年度 (令和3年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	175	164
受取手形	1 3,889	1 2,675
電子記録債権	1 1,304	1 1,397
売掛金	2 5,761	2 5,259
たな卸資産	3 3,985	3 3,640
その他	2 265	2 200
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	15,380	13,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34	28
工具、器具及び備品	152	99
土地	40	40
その他	3	2
有形固定資産合計	230	170
無形固定資産		
ソフトウェア	38	35
ソフトウェア仮勘定	284	821
その他	26	26
無形固定資産合計	349	883
投資その他の資産		
投資有価証券	223	262
関係会社株式	81	81
出資金	16	16
前払年金費用	83	93
繰延税金資産	76	68
差入保証金	1,391	1,414
破産更生債権等	8	5
その他	1	7
貸倒引当金	12	10
投資その他の資産合計	1,869	1,939
固定資産合計	2,450	2,993
資産合計	17,830	16,330

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当事業年度 (令和3年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 3,790	2 3,398
短期借入金	1,514	458
リース債務	0	0
未払金	2 255	207
未払法人税等	104	60
賞与引当金	197	187
その他	149	104
流動負債合計	6,014	4,417
固定負債		
リース債務	0	0
役員退職慰労引当金	71	80
その他	62	64
固定負債合計	135	145
負債合計	6,149	4,563
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金		
資本準備金	2,285	2,285
資本剰余金合計	2,285	2,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	3,061	3,123
利益剰余金合計	7,061	7,123
自己株式	10	10
株主資本合計	11,627	11,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53	76
評価・換算差額等合計	53	76
純資産合計	11,681	11,766
負債純資産合計	17,830	16,330

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年 3月 1日 至 令和 2年 2月29日)	当事業年度 (自 令和 2年 3月 1日 至 令和 3年 2月28日)
売上高	1 46,351	1 39,039
売上原価	1 41,165	1 34,845
売上総利益	5,185	4,193
販売費及び一般管理費	1, 2 4,350	1, 2 4,000
営業利益	835	193
営業外収益		
受取利息	1 5	1 6
受取配当金	1 20	1 12
仕入割引	618	506
雇用調整助成金	-	120
その他	1 4	1 5
営業外収益合計	649	650
営業外費用		
支払利息	6	3
売上割引	445	384
その他	2	5
営業外費用合計	454	393
経常利益	1,030	449
税引前当期純利益	1,030	449
法人税、住民税及び事業税	272	170
法人税等調整額	73	2
法人税等合計	345	168
当期純利益	685	281

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,291	2,285	2,285	4,000	2,595	6,595
当期変動額						
剰余金の配当					219	219
当期純利益					685	685
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	466	466
当期末残高	2,291	2,285	2,285	4,000	3,061	7,061

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	10	11,161	54	54	11,215
当期変動額					
剰余金の配当		219			219
当期純利益		685			685
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	0	466	0	0	465
当期末残高	10	11,627	53	53	11,681

当事業年度(自 令和 2 年 3 月 1 日 至 令和 3 年 2 月 28 日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,291	2,285	2,285	4,000	3,061	7,061
当期変動額						
剰余金の配当					219	219
当期純利益					281	281
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	62	62
当期末残高	2,291	2,285	2,285	4,000	3,123	7,123

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	10	11,627	53	53	11,681
当期変動額					
剰余金の配当		219			219
当期純利益		281			281
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			22	22	22
当期変動額合計	-	62	22	22	85
当期末残高	10	11,690	76	76	11,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～20年

構築物 10年

機械及び装置 12～17年

車両及び運搬具 4年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当事業年度末においては前払年金費用計上のため、退職給付引当金は計上しておりません。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支払額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当事業年度 (令和3年2月28日)
受取手形	327百万円	229百万円
電子記録債権	73百万円	60百万円

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当事業年度 (令和3年2月28日)
短期金銭債権	71百万円	77百万円
短期金銭債務	2百万円	23百万円

3 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当事業年度 (令和3年2月28日)
商品	3,980百万円	3,636百万円
貯蔵品	4百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当事業年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
営業収益	489百万円	437百万円
営業費用	202百万円	303百万円
営業外収益	15百万円	9百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当事業年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
給料手当及び賞与	1,638百万円	1,533百万円
賃借料	382百万円	389百万円
退職給付費用	106百万円	108百万円
減価償却費	89百万円	83百万円
賞与引当金繰入額	197百万円	187百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	8百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

およその割合

販売費	77.3%	76.1%
一般管理費	22.7%	23.9%



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 令和2年2月29日	当事業年度 令和3年2月28日
子会社株式	41	41
関連会社株式	40	40

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当事業年度 (令和3年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産	17百万円	32百万円
賞与引当金	60百万円	57百万円
未払事業税	10百万円	7百万円
その他	64百万円	63百万円
繰延税金資産小計	153百万円	160百万円
評価性引当額	27百万円	29百万円
繰延税金資産合計	125百万円	130百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23百万円	33百万円
前払年金費用	25百万円	28百万円
繰延税金負債合計	49百万円	62百万円
繰延税金資産の純額	76百万円	68百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当事業年度 (令和3年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	0.5%
住民税均等割	2.7%	6.3%
受取配当等の益金不算入額	0.5%	0.6%
評価性引当額	0.3%	0.4%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	37.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	188	-	-	5	188	160
	建物	187	-	-	5	187	159
	構築物	0	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	370	5	8	56	367	267
	土地	40	-	-	-	40	-
	その他	33	-	-	1	33	30
	機械及び装置	29	-	-	1	29	26
	車両及び運搬具	4	-	-	0	4	3
	計	632	5	8	63	628	458
無形固定資産	ソフトウェア	772	15	-	19	788	752
	ソフトウェア仮勘定	284	537	-	-	821	-
	その他	26	-	-	-	26	-
	計	1,083	552	-	19	1,636	752

(注) 1. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主なもの

ソフトウェア仮勘定 基幹システム再構築に係る投資金額(537百万円)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	13	-	1	0	11
賞与引当金	197	187	197	-	187
役員退職慰労引当金	71	8	-	-	80

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、戻入および回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.naito.net/">https://www.naito.net/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日) 令和2年5月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和2年5月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期(自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日) 令和2年7月8日関東財務局長に提出。

第70期第2四半期(自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日) 令和2年10月8日関東財務局長に提出。

第70期第3四半期(自 令和2年9月1日 至 令和2年11月30日) 令和3年1月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和2年6月1日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4)臨時報告書の訂正報告書

令和2年10月7日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年5月25日

株式会社NaITO  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaITO及び連結子会社の令和3年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NaIT Oの令和3年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NaIT Oが令和3年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

令和3年5月25日

株式会社NaITO  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaITOの令和3年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。